

業務及び財産の状況に関する説明書

【2021年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

あおぞら証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

あおぞら証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

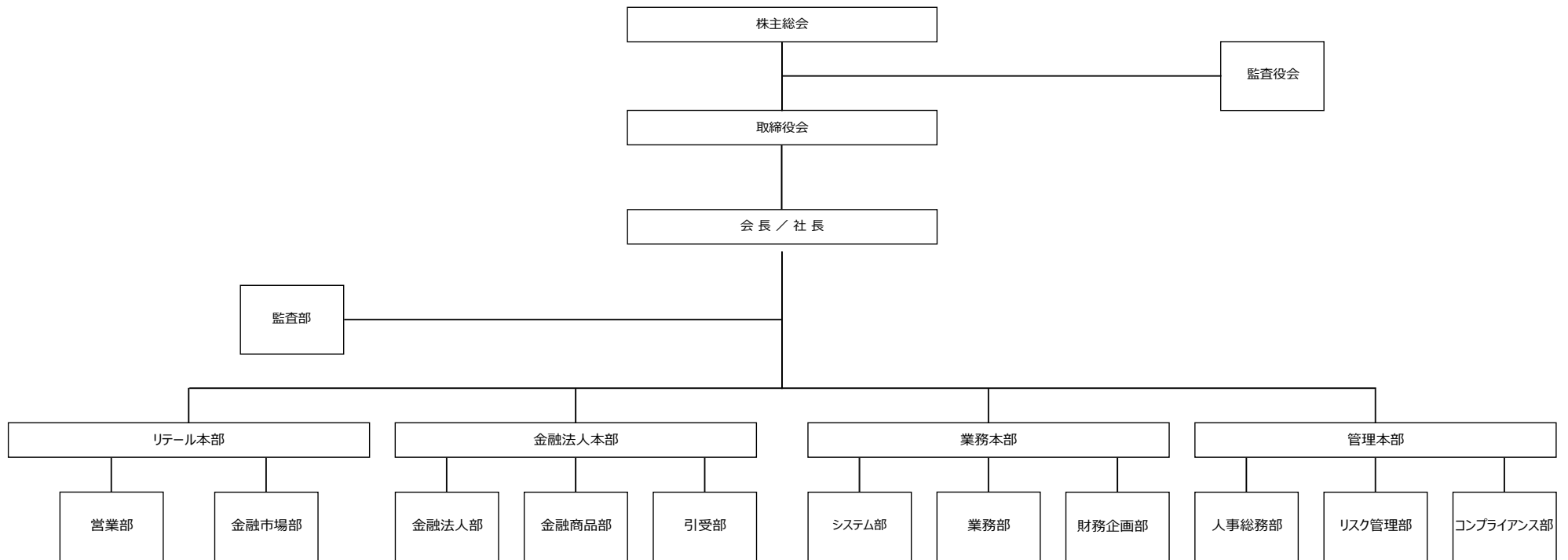
2008年3月13日（関東財務局長（金商）第1764号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2006年8月	(旧) あおぞら証券が、あおぞら銀行の法人顧客向けに金融商品仲介業務を開始。
2008年4月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券が、個人富裕層向けビジネスを開始。
2010年9月	(旧) あおぞら証券が、あおぞら銀行の個人顧客向けに金融商品仲介業務を開始。
2011年12月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券は、あおぞら銀行の100%子会社となる。
2012年2月	(旧) あおぞら証券とジャパン・ウェルス・マネジメント証券が合併し、新たにあおぞら証券として発足。
2012年7月	あおぞら銀行の個人顧客向け紹介業務を開始。
2013年11月	本社をあおぞら銀行本店内へ移転。(東京都千代田区九段南)
2014年12月	あおぞら銀行の金融法人向け私募投信販売業務を当社に集約。
2015年9月	あおぞら銀行社債の引受業務を開始。
2017年5月	本社をあおぞら銀行本店移転に伴い移転。(東京都千代田区麴町)

(2) 経営の組織 (2021年3月31日)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社あおぞら銀行	30,501 株	100.00%
計 1 名	30,501 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	田辺 雅樹	無	常勤
代表取締役社長	尾崎 克行	有	常勤
取締役	山下 夏生	無	常勤
取締役	野村 孝禎	無	非常勤
取締役	加藤 尚	無	非常勤
取締役	真野 征人	無	非常勤
社外常勤監査役	川村 英人	無	常勤
社外監査役	山形 昌樹	無	非常勤
監査役	稲田 博志	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
江崎 昌典	管理本部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ①金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ②金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ④金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑤有価証券等管理業務
- ⑥第二種金融商品取引業

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨他の事業者の経営に関するコンサルティング業務
- ⑩外国通貨の売買、又はその媒介
- ⑪他の金融商品取引業者等の業務の代理

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から9号までに掲げる事項

- ①有価証券関連業
- ②不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
あおぞら証券株式会社	〒102-0083 東京都千代田区麹町 6-1-1

9. 他に行っている事業の種類（金融商品取引法第35条第2項）

- ①顧客に対して他の事業者の紹介を行う業務
- ②他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業務

金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する指定紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターと特定第1種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し利用する措置を講じています。

(2) 第二種金融商品取引業務

金融商品取引法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度における金融市場を取り巻く環境は、コロナ禍の中、先進各国が大規模な財政出動を伴う経済対策、また主要中銀は多額の資産買い入れを伴う強力な金融緩和策を実施し、その結果、株式市場への資金流入による株価の大幅上昇、特に日・米ではコロナ禍以前の株価水準を超える上昇、低金利政策の長期化に伴う長期金利の低位安定が継続しました。またコロナ感染の拡大に伴い世界的に外出規制、日本においても緊急事態宣言が発令され、個人の生活スタイルにおいては、在宅勤務の普及、インターネットの活用拡大など非対面重視の動きが進行しました。足元においては、ワクチンの実用化、米国における民主党政権誕生による政策運営の変更等により、現市場の前提条件は大きく変化する可能性があり、予断を許さない状況となっております。

損益の状況につきましては、当事業年度の営業収益は、52億6千5百万円を計上し、前期の78億1千4百万円から32.6%の減少となりました。

当社の主力業務である、あおぞら銀行を販売委託先としたリテール顧客を対象とする金融商品仲介業務につきましては、年度初めに緊急事態宣言下の営業活動抑制の影響から低迷する局面があったものの、その後はコロナ感染対策の進捗、株価の大幅上昇から期末にかけて仕組債販売額が拡大、加えて顧客の個別ニーズに応える私売出し、特にEB債の販売増加も貢献し、良好な実績となりました。当業務からの収益を中心とする債券等トレーディング収益及びその他受入手数料は、合計で47億3千1百万円となり、期初目標に対しては126%の超過達成となりました。尚、仕組債大量償還による収益押上要因が大きかった前期の73億3百万円から35.2%の減少となりました。

金融法人業務の主力業務である、地域金融機関を主な顧客とする私募投信販売につきましては、期初からの株価上昇、金利低下により、投資家のポジション調整に伴う投信の解約が増加、一方でコロナ感染再拡大に伴う不透明感が払拭されない中、投資家は慎重姿勢を継続したことから販売が伸び悩み、投信預かり残高は減少となりました。また債券関連業務は、あおぞら銀行社債の発行減額もあり取扱量が減少となりました。その結果、当業務からの収益は、その他の受入手数料及び引受・売出し等の手数料の合計で3億3千4百万円を計上し、前期の3億4千7百万円から3.7%減少しました。

一方、経費につきましては、仕組債のインターネット取引拡大によるシステム関連費用並びに事務委託手数料の増加、また、信託社債の発行に伴う関連費用の増加があったものの、仕組債販売に係る金融商品仲介手数料が減少したため、当期の販売費・一般管理費全体は、36億2百万円となり、前期の48億8千1百万円から26.2%の減少となりました。

以上に営業外損益を加えた当期経常利益は、17億8千万円となり、上述のように仕組債大量償還による収益押上要因が大きかった前期の28億8千6百万円から38.3%の減少となりましたが、期初目標に対しては、154%の超過達成となりました。

結果、当期純利益は12億2千6百万円となり、前期の19億9千5百万円から38.5%の減少、期初目標に対しては、153%の超過達成となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	30,501	30,501	30,501
営業収益	3,771	7,814	5,265
(受入手数料)	1,596	3,313	3,701
((委託手数料))	110	114	162
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	47	32	23
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	0	0	17
((その他の受入手数料))	1,438	3,167	3,498
(トレーディング損益)	2,144	4,451	1,527
((株券等))	0	1	0
((債券等))	2,143	4,449	1,526
((その他))	0	0	0
純営業収益	3,748	7,766	5,231
経常損益	989	2,886	1,780
当期純損益	673	1,995	1,226

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自 己	11	-	25
委 託	18,034	23,484	34,501
計	18,045	23,484	34,527

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2021年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—
	地方債証券	250	/	/	250	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	91,380	25,906	—	82,799	—	—
	受益証券	/	/	/	60	—	118,567
	その他	—	—	—	—	—	—
2020年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—
	地方債証券	250	/	/	250	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	72,625	110,902	—	71,165	—	—
	受益証券	/	/	/	8	—	167,143
	その他	—	—	—	—	—	—
2019年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—
	地方債証券	200	/	/	200	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	37,552	55,715	—	35,967	—	—
	受益証券	/	/	/	32	—	51,967
	その他	—	—	—	—	—	—

- (3) その他業務の状況
該当はありません。

- (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	1,244.4	946.0	1,497.4
固定化されていない自己資本 (A)	9,579	11,351	12,647
リスク相当額 (B)	769	1,199	844
市場リスク相当額	5	1	0
取引先リスク相当額	31	82	16
基礎的リスク相当額	733	1,115	827
暗号資産等による控除額	-	-	-

- (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
使用人	48	47	49
(うち外務員)	28	27	29

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

単位：百万円	2020年3月31日	2021年3月31日
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	13,829	10,401
預託金	5,988	22,130
トレーディング商品	8	5
約定見返勘定	1,486	7,481
信用取引資産	3,286	264
短期差入保証金	57	49
前払費用	11	14
未収入金	65	0
未収収益	63	41
その他の資産	0	0
流動資産計	24,796	40,388
固定資産		
有形固定資産	73	74
（建物附属設備）	50	49
（器具備品）	22	24
無形固定資産	211	164
（ソフトウェア）	211	164
投資等	60	31
（投資有価証券）	0	0
（繰延税金資産）	60	31
固定資産計	345	270
資産合計	25,141	40,658

単位：百万円	2020年3月31日	2021年3月31日
(負債の部)		
流動負債		
トレーディング商品	0	0
約定見返勘定	1,435	7,139
信用取引負債	3,286	264
預り金	7,355	18,898
受入保証金	33	27
有価証券等受入未了勘定	7	-
未払金	834	1,111
未払費用	114	90
未払法人税等	245	74
賞与引当金	53	50
流動負債計	13,366	27,655
固定負債		
退職給付引当金	21	21
資産除去債務	46	47
固定負債計	68	69
引当金		
金融商品取引責任準備金	8	8
引当金計	8	8
負債合計	13,442	27,733
(資本の部)		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	2,077	2,077
利益剰余金	6,622	7,848
(うち当期純利益)	1,995	1,226
資本合計	11,699	12,925
負債・資本合計	25,141	40,658

(2) 損益計算書

単位：百万円	2020年3月期	2021年3月期
(経常損益の部)		
営業収益		
受入手数料	3,313	3,701
(委託手数料)	114	162
(引受け・売出し手数料)	32	23
(募集・売出しの取扱手数料)	0	17
(その他の受入手数料)	3,167	3,498
(出資持分取り扱い手数料)	7	0
トレーディング損益	4,451	1,527
(株券等トレーディング損益)	1	0
(債券等トレーディング損益)	4,449	1,526
(その他のトレーディング損益)	-	-
金融収益	48	36
営業収益計	7,814	5,265
金融費用	48	34
純営業収益	7,766	5,231
販売費・一般管理費	4,881	3,602
(取引関係費)	3,538	2,222
(人件費)	722	741
(不動産関係費)	64	65
(事務費)	387	408
(減価償却費)	55	66
(租税公課)	99	81
(その他)	13	16
営業利益	2,884	1,629
営業外収益	2	152
営業外費用	0	0
経常利益	2,886	1,780
(特別損益の部)		
特別損益	-	-
税引前当期純利益	2,886	1,780
法人税等	940	525
法人税等調整額	△48	29
当期純利益	1,995	1,226

(3) 株主資本等変動計算書

〔 2019年4月 1日から
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
前期首残高	3,000	1,275	802	4,626	9,703	9,703
前期変動額						
前期純利益	—	—	—	1,995	1,995	1,995
前期変動額合計	—	—	—	1,995	1,995	1,995
前期末残高/当期首残高	3,000	1,275	802	6,622	11,699	11,699
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	1,226	1,226	1,226
当期変動額合計	—	—	—	1,226	1,226	1,226
当期末残高	3,000	1,275	802	7,848	12,925	12,925

・その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は下記の通りです。

(単位：千円)

(単位：千円)	2020年3月期	2021年3月期
イ. 有価証券等を差し入れた場合の等の時価額		
信用取引貸証券	2,697,787	-
信用取引借入金の本担保証券	145,057	214,046
差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託にかかるものを除く)	-	-
差入保証金代用有価証券	2,374,342	2,525,149
ロ. 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額		
信用取引貸付金の本担保証券	145,057	214,046
信用取引借証券	2,697,787	-
受入証拠金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	-	-
受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	2,639,942	2,726,039

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期
有形固定資産の減価償却累計額	51,942	57,697

(3) 偶発債務

2016年7月まで当社と信用取引等の株式取引のあった非上場企業1社から、当社及び当該企業元代表取締役社長を被告とする損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中です (訴状：2017年12月20日付、訴状送達日：2018年1月10日、訴額約20億円)。本件訴訟は結審まで相応の時間がかかると見込まれますが、訴えの内容は根拠に乏しいものと考えており、裁判において当社の考えを適切に主張していく所存です。

(4) 関係会社に対する金銭債権

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期
現金・預金	2,113,052	5,469,404
前払費用	5,589	5,889

(5) 関係会社に対する金銭債務

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期
未払金	827,910	987,873
未払費用	8,436	9,274

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

(単位：千円)

	2020年3月期	2021年3月期
営業収益	2,883,916	3,227,462
金融収益	170	65
営業外収益	-	148,573
金融費用	5,390	125
販売費・一般管理費	3,508,743	2,186,483

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,501株

(2) 配当に関する事項

該当はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：十万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	1	1	0
合 計	-	-	-	1	1	0

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

（1）先物取引・オプション取引の状況

① 株券

該当はありません。

② 債券

該当はありません。

（2）有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、2021年3月期については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、代表取締役社長以下役職員が一体となりコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社はコンプライアンスの徹底を基本とする経営を行うために、内部管理体制の充実に努めると共に、コンプライアンスに関する年度計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、その推進を図っております。

各組織等の概要は以下の通りです。

① 取締役会

当社のコンプライアンスに関する重要事項及びコンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの制定・改廃等については取締役会において決定されます。

② マネジメント・コミッティー

当社は代表取締役社長以下の取締役及び各本部長等で構成されるマネジメント・コミッティーにおいてコンプライアンスに関する重要事項を審議すると共に、役職員のコンプライアンスに関する課題意識の共有化、意識の向上を図っております。

③ 内部管理統括責任者

日本証券業協会規則に基づく内部管理統括責任者は社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させると共に、適正な顧客管理等を行えるよう内部管理体制の整備に努め、営業責任者・内部管理責任者の指導・監督を行っております。

④ コンプライアンス部

コンプライアンス部は当社のコンプライアンスに関する事項を統括し、コンプライアンスに関する諸施策の立案・推進、各種案件に関するコンプライアンス面からの助言・指導及び社内研修等を行っております。また、市場取引の不公正取引を防止するための売買審査及び顧客の苦情対応も行っております。さらに、反社会的勢力との関係遮断においては、グループ会社と連携し関係遮断に取り組んでおります。

⑤ 営業責任者・内部管理責任者

営業単位における営業活動について、所属する職員に対し金融商品取引法、その他法令諸規則等の遵守を徹底させ、営業活動・顧客管理が適正に行われるよう指導・監督する営業責任者及び営業活動が金融商品取引法はじめその他法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかを常時確認し適切な内部管理を行う職務としての内部管理責任者を日本証券

業協会規則に基づき置いております。

(2) リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、リスク管理部において、市場・信用・流動性・オペレーショナルリスクの各リスクのモニタリング・報告を一元的に行うと共にマネジメント・コミッティーにおいて、リスク管理に関する重要事項の協議・検討を行う体制を構築しております。

(3) 内部監査体制

業務の適切な遂行を確保する上で不可欠なコンプライアンス態勢やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を他の業務部門から独立した立場で総合的に評価・検証を行い、改善に向けた提言を行う組織として、監査部を設置しております。

(4) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社ではお客様のご意見や苦情をお伺いできるよう専用ダイヤルを設けております。お客様相談受付窓口は、寄せられたお客様の声を真摯に受け止め、苦情並びにご意見・ご要望について内容を分析したうえで、役員をはじめ、関連部署と情報の共有を図り、お客様の声が反映されるよう業務運営の改善を図り、再発防止・お客様サービスの向上に努めお客様とのより深い信頼関係を築いていきたいと考えております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2020年3月31日現在の金額	2021年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	5,957	22,099
期末日現在の顧客分別金信託額	5,988	22,130
期末日現在の顧客分別金必要額	6,976	18,287

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	7,990千株	12,890千株	7,184千株	11,341千株
債券	額面金額	56,959百万円	189,823百万円	88,811百万円	99,408百万円
受益証券	口数	256,353百万口	51百万口	249,343百万口	46百万口
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	912千株	718千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	0百万口	-百万口
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しています。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内株式 国内債券 国内受益証券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として株式会社証券保管振替機構、光証券株式会社及びシティバンク、エヌ・エイ東京支店において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、振替決済にて顧客の有価証券を管理しています。
外国株式 外国債券	顧客有価証券は、クリアストリーム銀行等にて保管しています。クリアストリーム銀行等では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分し、混合管理しています。顧客の預託分については会社の帳簿により各顧客の持分を判別できるように管理しています。

外国受益証券	<p>顧客有価証券は、クリアストリーム銀行、及びそれぞれの投資信託管理会社にて保管しています。</p> <p>クリアストリーム銀行、及びそれぞれの投資信託管理会社では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分し、混合管理しています。顧客の預託分については会社の帳簿により各顧客の持分を判別できるように管理しています。</p>
--------	---

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当はありません。

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）の分別管理の状況

該当はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

該当はありません。

ロ. 管理の状況

該当はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当はありません。

② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当はありません。

- ③ 電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当はありません。

以 上